

## 【向洋駅南口の事業用地の管理について】



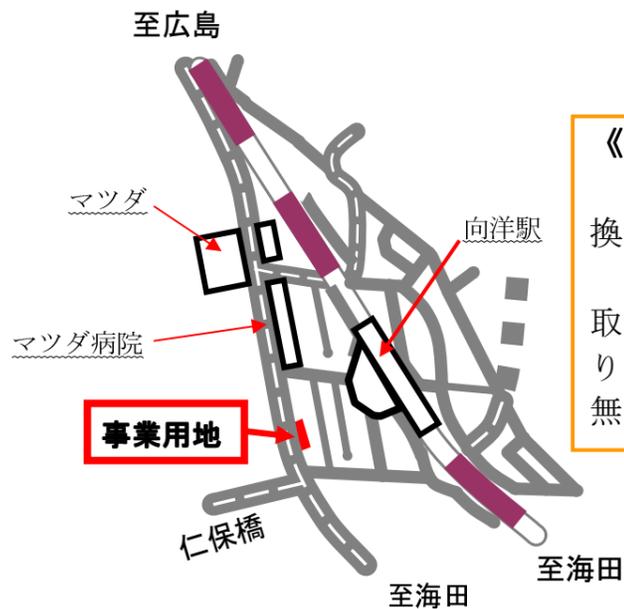
県道側、危険なので歩道への車の駐車や乗り上げを、しないで下さい。



事業用地の裏側、向洋駅に通じる裏門も閉鎖しています。立入らないで下さい。



危ないので場内に入って遊ばないで下さい。



### 《向洋駅南口の事業用地の管理について》

平成25年7月1日付で、未指定部分の仮換地の指定を行っています。

その後、平成26年1月1日から事業用地に取り込み、バリケードを設置しており、来年度より立体駐車場の撤去工事を予定しているため、無断で立入らないようお願い致します。

## 第39回土地区画整理審議会開催のお知らせ

開催日時：平成26年2月17日（月曜日）

13：30～

開催場所：向洋駅周辺区画整理事務所会議棟

（府中町鹿籠一丁目21番6号）



- 内 容：
- 1 事業の進捗状況について【公開】
  - 2 仮換地指定の軽微な変更について【非公開】
  - 3 仮換地指定(案)について【非公開】
  - 4 その他【公開】

※傍聴の申し込みは、審議会当日の13：00から受け付けます。  
 なお、審議会は原則公開で開催されますが、議事の流れ等により傍聴が制限される場合もあります。あらかじめご了承ください。

### 土地区画整理審議会とは…

施行地区内の権利者の意見を事業に反映し、公正に執行されるのを確保するため、施行者が換地計画を作成しようとする場合や仮換地を指定しようとする場合に意見を述べる等の権限を有しています。土地区画整理法に基づき、施行地区内の宅地の所有者、借地権者、学識経験者で構成されています。

### 日曜相談

毎月第3日曜日に向洋駅周辺区画整理事務所で開催しています。お気軽にご相談ください。

日時：2月16日 朝9：00～昼12：00

日時：3月16日 朝9：00～昼12：00

### お問い合わせ

〒735-0025

安芸郡府中町鹿籠一丁目21番6号

向洋駅周辺区画整理事務所

電話：286-3123 286-3124





## 【工事区間の交通規制について】



2月初旬から既設道路【町道鹿籠青崎線】の一部でガス管の更新を行う工事、および舗装工事を行います。



これらの工事には、車両等の通行止めが必要になり、**迂回をお願いします。**

**通行止めによる迂回は、交通誘導員等にて誘導します。**

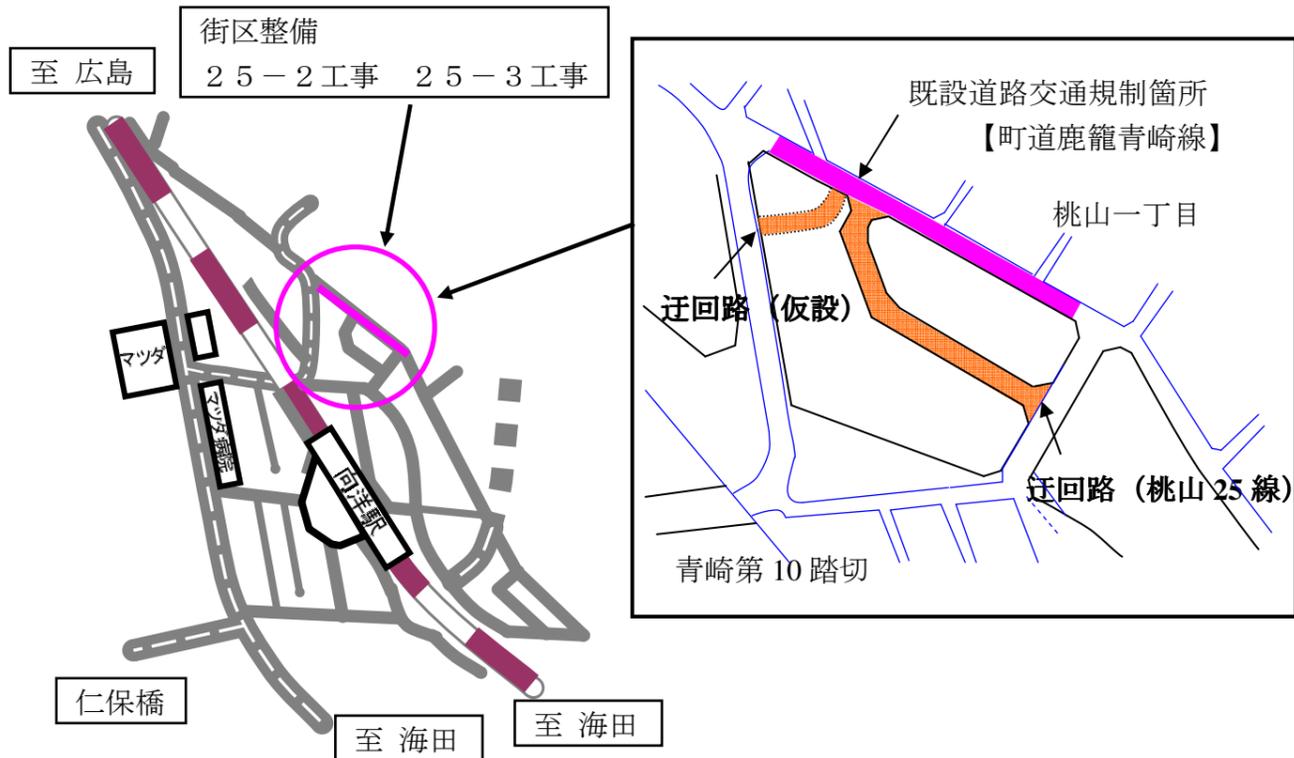


(対象箇所は下の図面を参照してください。)

工事中、皆様にご迷惑をおかけしますが、細心の注意を払い、一日も早い工事完了に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。



お気づきの点がございましたら、向洋駅周辺区画整理事務所までご連絡ください。



## 【向洋駅周辺土地区画整理事業用地の視察】



《広島県議会（民主県政会）の視察》

・広島都市圏東部のJR線を高架化する連続立体交差事業を縮小する見直し案の問題で、県議会議員が、1月16日（木）府中町の向洋駅周辺区画整理事業用地を視察しました。

## 建築行為等の許可申請について

広島圏都市計画事業向洋駅周辺土地区画整理事業施行区域内で、建築工事及び工作物築造工事等を行う場合は、土地区画整理法第76条第1項の規定による町長の許可が必要です。

詳しい手続きの案内や届出様式は府中町ホームページをご覧になるか、向洋駅周辺区画整理事務所へお問い合わせください。

